

内部質保証とFD・IRのかかわり

2025年12月13日
教務課題検討フォーラム

近畿大学
竹中 喜一

自己紹介

- 石川県金沢市出身
- 教育工学(人はどうやつたらよ<学べるか)が専門
- 民間企業(4年)、事務職員(10年)、教員(8年目)。現在はFD・IR・教学マネジメントなどを中心に担当
- 著書に『シリーズ大学教育の質保証2 学習成果の評価』(編著)、『大学SD講座4 大学職員の能力開発』(共編著)、『大学FD入門』(分担執筆)など



本トピックのねらい

- 内部質保証、FD、IRの定義
- FDやIRと内部質保証との関連
- FDやIRを内部質保証につなげる過程

内部質保証

- 大学等が、自らの責任で自学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を基に改革・改善に努め、自ら質を保証すること
- 教育の内部質保証とは、大学等の教育研究活動の質や学生の学習成果の水準等を自ら継続的に保証すること
- それぞれの教育課程の編成・実施に責任をもつ組織が、当該課程における教育研究への取組状況や、学生が身に付けるべき能力や課程における学習成果等を分析・評価して改善に活かすとともに、大学等が各教育課程におけるこうした取組みを把握し、総体として改革・改善の仕組みが機能していること、及びそれによって、教育研究の質が確保されていることを保証する責任を有する。

(大学改革支援・学位授与機構 2021)

FD(Faculty Development)

■ 法令上の位置づけ

- ・「大学は、学生に対する教育の充実を図るため、当該大学の授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究を行うものとする。」
(大学設置基準第11条2項)

■ 機関別認証評価の基準

- ・「組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること」
(大学改革支援・学位授与機構)

- ・「教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること」
(大学基準協会)

- ・「教育内容や方法を改善するための研修・研究を教職協働で組織的・計画的に実施し、見直しを行っているか」

(日本高等教育評価機構)

IR(Institutional Research)

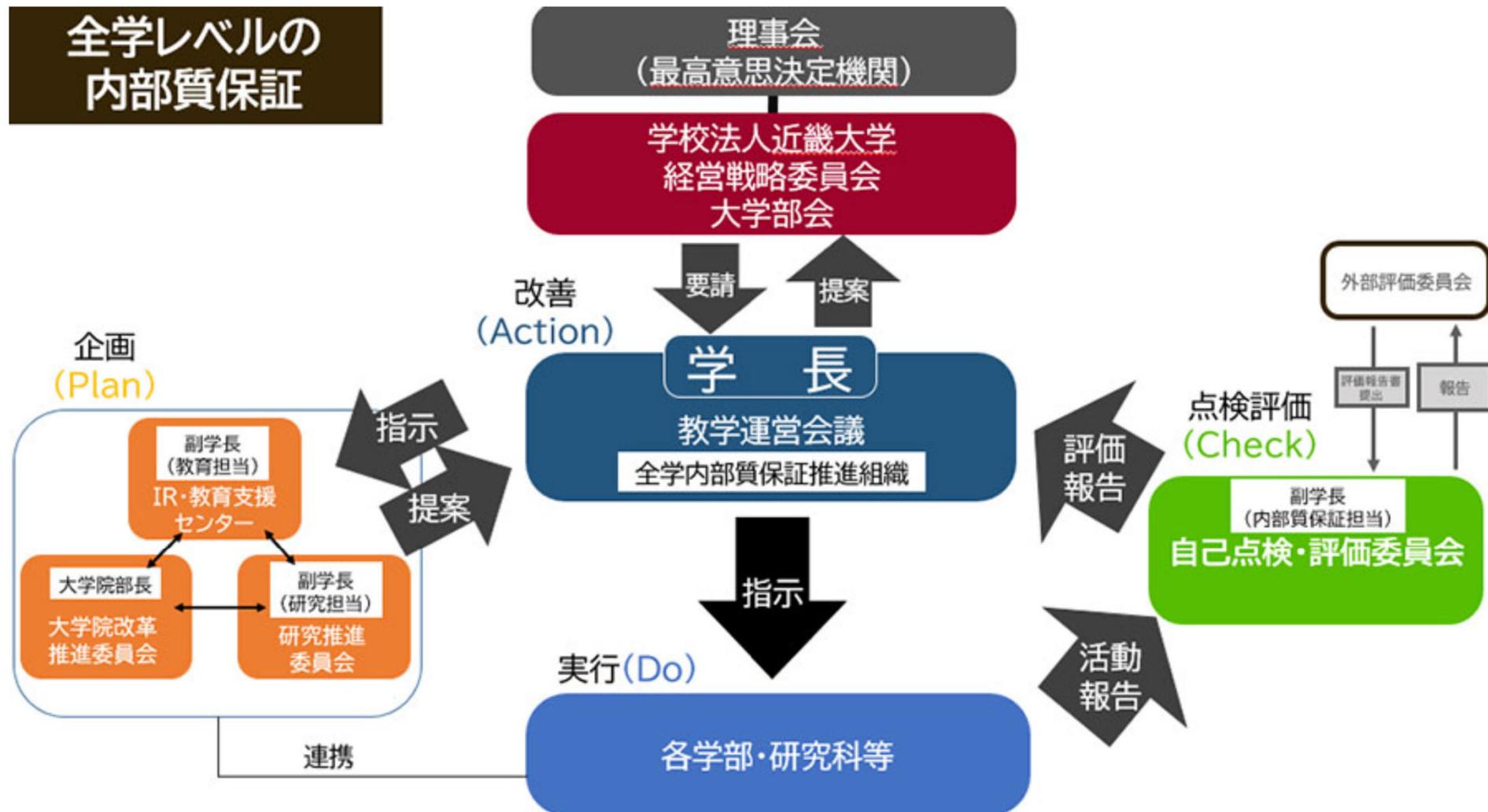
■ 定義

・「機関の計画立案、政策形成、意思決定を支援するための情報を提供する目的で、高等教育機関の内部で行われる調査研究」
(Saupe 1990)

・「高等教育機関において、機関に関する情報の調査及び分析を実施する機能又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせる。また、必要に応じて内外に対し機関情報の提供を行う」
(中央教育審議会 2018)

・「一般に、教育、研究、財務などに関する大学の活動についてのデータを収集・分析し、大学の意思決定を支援するための調査研究を指す」
(中央教育審議会大学分科会 2014)

内部質保証体制の中のFD・IR



出所:近畿大学Webページ
(<https://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/policy/quality/>)

IRデータを学部内で共有するFD

卒業アンケートをもとに
○○○学部の特徴と課題、
そしてデータの有効活用を考える

IR・教育支援センター
竹中 喜一
yoshikazu.takenaka@kindai.ac.jp

結果の解釈に向けて

- 他学科との比較の目的
 - ・「意味ある情報」(解釈に使える情報)を引き出しやすくするため
 - ※ 一喜一憂ではなく、特徴・課題を引き出すため
 - 他学科に限らず、経年比較や総合指標との相関、GPS-Academicや成績データとの関連を見るなど、「意味ある情報」を増やす方法は他にもある
- データそのものは「である」(事実)を示すが、「べき」(示唆)までは示さない
 - ・「である」から「べき」までの間には、論理的飛躍が必ず伴う(ヒュームの法則)
 - 「べき」は関係者間の対話で決めていく
 - 同じ「である」でも「変えるべき」か「変えなくてもよい」かは、関係者の判断次第

本日の概要

- R6年度卒業アンケートの結果から、学部・学科の卒業生の傾向を把握することができる。
- 把握した卒業生の傾向から、学部・学科の特徴と課題について考察し、同じ学部・学科の教職員と意見交換することができる。
- データを用いて明らかにすべき学生の実態について、リサーチクエスチョンの形で示し、同じ学部・学科の教職員と意見交換することができる。

2

課題1 データをもとにした考察

- データを踏まえ、
 - ① 学部全体もしくは所属学科の特徴
 - ② 学部全体もしくは所属学科の課題についてお考えください。
- 上記の特徴と課題が生じている背景や要因として、考えられるものには、どのようなものがあるでしょうか。
- 個人で考えた後、グループで共有してみましょう。

カリキュラム開発支援セミナー

■ 概要

- ・カリキュラム開発に関する基礎知識の習得と、カリキュラムに関する現状の課題発見と見直しを行うFDとして、2024年度から開始
- ・主な対象は、各学部・研究科の学部長補佐や教務委員長、学生センター職員
- ・2024年度は「3つのポリシーの意義と策定方法」、「カリキュラムとしての学修成果の評価方法」をテーマに実施
- ・2025年度は、各学部・研究科の3つのポリシーとアセスメントプランのピア・レビューを実施
- ・ピア・レビューをもとに3つのポリシーとアセスメントプランを各学部・研究科が見直し、2027年度から新ポリシー／プランを運用する見込み

カリキュラム開発支援セミナー

学部・学科等の3つのポリシー および アセスメントプラン改定の チェックポイント

IR・教育支援センター
竹中 喜一
yoshikazu.takenaka@kindai.ac.jp

今回の概要

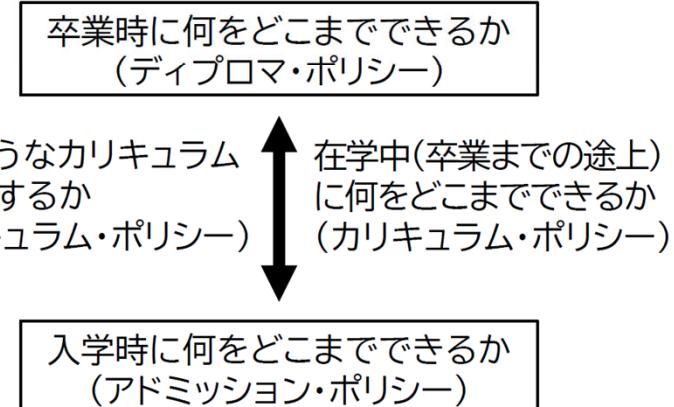
- 3つのポリシーとアセスメントプランの定義と意義について説明することができる。
- 3つのポリシーとアセスメントプランを見直し改定する際に確認すべき事項を列挙することができる。
- 3つのポリシーとアセスメントプランの見直し案の内容を、学部等または学部間のピア・レビューを通して確認することができる。

2

3つのポリシー

- ディプロマ・ポリシー(DP)
各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの
- カリキュラム・ポリシー(CP)
DPの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針
- アドミッション・ポリシー(AP)
各大学、学部・学科等の教育理念、DP、CPに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果

3つのポリシーのつながり



→ 達成度評価を可能なものにする必要がある

3

4

10

IRIに基づく改善事例

| すぐれた実践 | 学部系統 | 設置形態 | 学部数 |
|--------------------------------------------------------|------|------|-----|
| アンケートの結果により明らかにされた在学生や…関係者の要望に基づき…科目編制を見直し | 人文 | 私立 | 6 |
| 教育データを必要に応じて活用しながら授業改善や学習支援を行いつつ、4年に1回の頻度でカリキュラム改定 | 人文 | 私立 | 6 |
| 教育プログラム評価に基づく新たなプログラム開発として…AP事業の後継事業としてグローカルコースを開設 | 社会 | 国立 | 1 |
| 学習成果の可視化が自動的に行われており、その結果を自己点検評価で改善に活用 | 理工 | 私立 | 4 |
| 学生の学びや卒論に関する調査を踏まえ、学際性・総合性を推進する…学生も参加する学際性推進のプロジェクトを開始 | 総合 | 国立 | 12 |
| 授業評価で評価が低い、あるいは急に下がった科目について自己点検評価委員会で改善を指示し…改善 | 芸術 | 公立 | 2 |
| 2年次のコース選択で、希望するコースとそうでないコースが出てくる。その結果が…基礎演習の内容の改善に | 芸術 | 公立 | 2 |

(林 2024を一部省略)

改善

あるべき姿(To Be)



現状(As is)

教務系職員がかかわりうるポイント例

- 内部質保証、FD、IRに関する情報収集
 - ・政策文書の確認
 - ・他大学のFDテーマ、講師
 - ・学生調査の設問・分析方法
- IRデータの吟味・解釈
 - ・窓口対応や履修・成績データの取り扱いを通したリサーチクエスチョン(分析の切り口)の提案
 - ・データの背景にある課題や改善の方向性に関する考察
- 内部質保証の過程への関与
 - ・3つのポリシーの文言確認、修正
 - ・意思決定プロセス等の情報をもとにした工程表提案
 - ・成案になる前の全学組織↔各学部・学科等、教員組織↔事務組織の調整
 - ・機関別認証評価、分野別認証評価に向けたデータ収集、報告書案作成とそれらのコーディネート

参考文献

- 大学改革支援・学位授与機構(2021)「高等教育に関する質保証関係用語集第5版」
- 中央教育審議会大学分科会(2020)「教学マネジメント指針」
- 中央教育審議会(2018)「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」
- 中央教育審議会大学分科会(2014)「大学のガバナンス改革の推進について(審議まとめ)」
- 中井俊樹・上月翔太編(2025)『大学IR入門 データにもとづく意思決定のための完全ガイド』ナカニシヤ出版
- 中井俊樹・西野毅朗編(2024)『大学FD入門 教育改善に取り組む人の必携ガイド』ナカニシヤ出版
- 林透(2024)「指針5 評価結果の活用と改善」鳥居朋子編『大学の質保証における教育プログラムの評価と改善—IR機能を活用した好循環づくりのティップス』東北大学出版会
- Saupe, J. L.(1990) *The Function of Institutional Research, 2nd Edition*, Association for Institutional Research.